

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について</p> <p>現在、本村の九戸インター工業団地は食品関連企業をはじめとする3社が立地しており、また周辺地区には産業廃棄物処理施設「いわて第2クリーンセンター」や廃棄物リサイクル関連企業が操業し、村内の雇用を担っております。</p> <p>しかし、九戸村を含む二戸公共職業安定所管内の有効求人倍率は0.91倍（平成28年4月末現在）と、全国平均はもとより県平均と比べても著しく低い状況であり、村では企業誘致を重要課題として雇用機会の拡大と所得向上を図りたいと考えております。</p> <p>当工業団地は二戸市と久慈市の中間に位置し、八戸自動車道九戸インターチェンジまで車で5分、東北新幹線二戸駅まで30分と交通条件が優れております。</p> <p>また、工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度に加え、平成19年度において当村を含む二戸・久慈地域が企業立地促進法による指定を受けたことにより、国の各種支援制度を活用することも可能となっております。</p> <p>村としては、これらの立地条件の優位性を活かし、県当局等の指導を仰ぎながら企業誘致活動に取り組んで参る所存ですので、九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成26年度に北上川流域地域よりも高いインセンティブが働くよう改正した補助率（10分の2以内⇒10分の3以内）を維持するとともに、平成29年度から、対象業種の拡大や補助要件の緩和を行う企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、平成27年度から企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて県北地域産業活性化協議会が首都圏企業関係者との懇談会を東京地区で開催しているなど、交流連携の機会を創出しているところです。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について</p> <p>岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは、平成21年4月1日から無床化が実施されたことに伴い、村民や福祉施設の関係者などから夜間・休日の救急医療体制等への不安の声が多く寄せられています。</p> <p>県立病院が抱える累積損益の問題は承知しており、また、深刻な勤務医不足の問題に対して、医療現場のスタッフがいかに大変な職務に当たっているかは察するに余りあるものと考えております。</p> <p>岩手県におかれては、県民に等しく医療を受ける機会を保つため、医師の確保に引き続きご努力をいただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの救急医療体制の確保及び病床復活整備の検討を含め、医療体制の充実についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>九戸地域診療センターの医師確保については、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組み、平成28年4月から常勤医師2名体制としたところです。</p> <p>また、常勤医師の配置に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制維持に取り組んできたところであり、引き続き、他病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。</p> <p>救急医療については、診療時間内の一次救急対応をしています。が、時間外及び重篤の場合においても、二戸保健医療圏内の基幹病院である二戸病院との役割分担と連携により、救急医療体制の確保を図ることとしています。</p> <p>病床再開については、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、九戸地域診療センターの入院機能の再開は、依然として難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国道340号の歩道整備について</p> <p>国道340号の歩道設置につきましては、鋭意整備を進めていただいております。平成24年度より工事着手された山根地区の歩道整備が完成されたことにより、地区住民の交通安全が確保されております。当地区の整備にご尽力いただきました県当局、関係各位に感謝申し上げます。</p> <p>しかし、村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、地域住民の生活道として利用されておりますが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、歩行者にとりまして危険な状況となっております。</p> <p>地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間を早期に解消されますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の歩道整備について（道地地区及び戸田地区）</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏まえながら必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。なお、交通安全対策として、ドットライン等の延長や設置を行ってまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>4 国道340号の改良整備について</p> <p>国道340号は、九戸村の幹線道路であり物資の輸送路、通勤通学路としての役割を担うとともに、平成24年度からは、復興道路としての役割も新たに加わり、より「安全」の確保及び「交通ネットワーク」に欠かせない重要な路線としての位置づけとなりました。</p> <p>その中で、当村の泥ノ木地区が復興支援道路として計画され、平成26年度には工事が完了しまして、地区住民の安全で安心な通行を確保いただいております。</p> <p>しかし、当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区、及び主要地方道と340号の交差する長興寺地区は、ともに通学路指定となっているにも関わらず、旧規格のままで幅員が狭く歩道も未設置であり、「いわて第2クリーンセンター」への廃棄物運搬車など、大型車両のすれ違いに苦慮し、通学の際の児童・生徒及び高齢者にとって大変危険な状況となっております。</p> <p>伊保内地区につきましては、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、長興寺下地区につきましては、平成27年度から補償契約事務も進んでおり、工事完成後は安全で安心な通行が確保できるものと住民も期待しております。</p> <p>しかし、長興寺上地区においては、いまだに整備計画が示されておりません。つきましては、大型車両に対応した幅員の確保と、児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の計画・工事着手を要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の改良整備について（伊保内下町地区、伊保内鹿島地区及び長興寺地区）</p> <p>○伊保内（いぼない）地区の道路環境整備</p> <p>伊保内（いぼない）地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。</p> <p>参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝（りゅうせつこう）の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消を行い、歩行環境の改善に努めており、平成28年度の事業完了を予定しています。（B）</p> <p>○長興寺地区</p> <p>長興寺地区については、長興寺下地区において平成26年度に事業着手し、平成29年度は引き続き用地補償を進め、工事に着手する予定です。今後とも地域の方々の御協力を得ながら、早期に事業効果を発揮できるよう、整備を着実に進めてまいります。なお、長興寺上地区の歩道整備等については、事業化の可能性について検討することとしています。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただいたところであり、深く感謝申し上げます。</p> <p>また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても、早急な対応をいただき、当面の危険は除かれたものと思っております。</p> <p>しかし、流域のなかには依然として、台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。</p> <p>今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期の河川改修整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川については、荒谷地区などにおいて河道掘削を継続的に実施しており、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所での河道掘削など、適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について 岩手県の地域振興にとって人材の育成は重要であり、高校は地域の将来や均衡ある県土発展の見地からも必要であると考えております。地域の高校が無くなるということは、就学の道が閉ざされ、地域に活力がなくなり、村の消滅にも繋がりがかねないと危惧しております。</p> <p>県立伊保内高等学校は小規模校ながら地元出身者を中心に大学進学や就職、部活動、村内イベントへの参加や奉仕活動など地域貢献活動を活発に行い、魅力に満ちた学校づくりを進め、大きな実績を上げ、村内外から高い評価をいただいております。</p> <p>しかし、今年3月に公表された「新たな県立高等学校再編計画」の前期再編プログラムでは、平成32年まで伊保内高等学校の存続が図られたとはいえ、平成29年度入学生より1学級募集とする方向が示されました。</p> <p>村としましても、これまで以上に支援を強化し、生徒の確保に努めて参りますので、今後検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子供たちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう小規模校教育の質の確保について、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>平成28年3月29日に策定した新たな県立高等学校再編計画では、教育の質の保証と教育の機会の保障の観点も重視し、地域の高校を出来る限り存続すること等を柱に学級減を中心としています。</p> <p>伊保内高校については、再編計画どおり平成29年度に学級減と致しましたが、今後においても、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>後期計画の取扱いについては、前期計画期間中の定員充足状況等を勘案しながら、各校の実情を見据えつつ、丁寧に地域と意見交換を行っていきます。</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>